

施策 No.26 道路管理の充実										基本計画 掲載頁	98～99
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	I：現状のまま 継続	施策展開の評価数		A	0	B	5	C	0
				(参考)事務事業評価の実施状況		A	0	B	5	C	0
成果	安全で円滑な道路交通の確保のため、道路上施設の維持、修繕及び環境保全を行った。 また、橋梁の維持・補修については、新座市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に修繕・点検を行った。			成果・課題を 踏まえた今後の 対応方針	引き続き、道路・橋梁の定期的なパトロールを通じて、維持・補修を進めていく。 なお、道路反射鏡や道路照明灯といった道路上施設について、今後の新規設置等における財政負担を軽減するため、新座市開発行為等の基準及び手続に関する条例の改正を視野に踏まえ、開発行為等による設置基準をこれまでの努力義務から設置義務として基準の強化を検討していく。						
課題	道路側溝などの清掃、草刈等に関する要望が増加している。 引き続き、道路の定期的な調査やパトロールを通じて道路の維持・補修に取り組んでいく必要がある。										

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】 A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 道路の維持・補修		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1	道路の定期的な調査やパトロールを実施し、市民からの情報提供等を受けながら、舗装等の傷みの早期発見・計画的な補修により、舗装の長寿命化を図るとともに、街路樹や植樹帯の保全に努めます。	B	・ 日常的な道路の点検や市民からの要望や苦情に都度対応した。（471件） ・ 年2回、部内の各課で地区分けしてパトロールを実施した。	道路管理課
		B	・ 1・2級幹線道路については、新座市舗装修繕計画を基に計画的に修繕（7路線）を行った。 ・ 令和7年度には、約51％に達する予定である。 ・ 生活道路については、パトロールや要望を受けた路線を適切に維持管理を行った。（80件）	道路河川課
2	市民による清掃・花の植栽など、協働による良好な沿道景観の創出と道路の適切な維持管理を進めます。	B	・ 市民の協力を得て年2回、植樹帯に花の植栽を行った。また歩道内の植樹帯の除草、清掃を行った。	道路管理課
(2) 橋の維持・補修		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
3	市内橋について、5年ごとの定期点検による劣化進行度合いに応じて、修繕時期を検討するとともに、点検結果を基に適切な維持管理に取り組み、災害に強い道路網の確保を図ります。	B	・ 新座市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、撤去工事を1件実施した。 向橋長寿命化修繕工事については、道路管理者との調整に時間を要したため令和7年度へ繰越し措置とした。橋梁点検については0件。 令和7年度には、3件（繰越し1件含む。）の修繕を実施予定・・・約42％に上昇する。	道路河川課
(3) 私道整備への支援		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
4	砂利道の舗装や老朽化した舗装の再整備など、私道整備の支援に努めるとともに、補助金の要件について調査・研究します。	B	・ 令和6年度は補助件数は2件であった。（新座市コミュニティ施設整備事業補助金） ・ 事前相談件数は6件であった。	道路管理課

施策のK P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回る指標値

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和6年度時点 達成度	所管課
市道舗装修繕計画による市道修繕率	0%	23.2%	38%				100%	B	道路河川課
橋梁長寿命化修繕計画による修繕率	0%	8%	17%				100%	B	道路河川課

※舗装修繕計画及び橋梁修繕計画に基づき修繕を実施できたためBとした。